

(7) 相坂地域

地域の将来像

自然景観と活気ある産業が共存した住宅地

1) 地域の現況

① 地域全体の土地利用

相坂地域は市街地エリアの南部に位置しており、中央には(一)戸来十和田線が通っています。

土地利用の割合は、宅地が37.3%、商業施設は8.4%、工業施設が4.5%となっています。また、畑が30.3%と、7地域の中で最も多い割合となっています。

表 4-7 土地利用の面積割合

相坂地域		住区面積	構成比
土地利用	可住地	農地	
		田	4.2 ha 3.8 %
		畑	33.4 ha 30.3 %
	山林	1.1 ha 1.0 %	
	宅地	41.1 ha 37.3 %	
	未利用地宅地	0.0 ha 0.0 %	
	商業地(1)	0.1 ha 0.1 %	
	非可住地	工業地	4.9 ha 4.5 %
		商業地(2)	9.1 ha 8.3 %
		道路	10.7 ha 9.7 %
道路以外の交通用地		0.0 ha 0.0 %	
公園・緑地		0.6 ha 0.5 %	
公共・公益施設用地	3.5 ha 3.2 %		
その他	1.4 ha 1.3 %		
合計		110.1 ha	100.0 %

資料：H20 都市計画基礎調査

② 地区ごとの土地利用 (P98 図 4-7-2 参照)

A地区は、全体として低層住宅や農地が広がり、(一)戸来十和田線沿道には商業施設が見られます。

B地区は、全体的に宅地や農地が点在し、工業施設等の移転、撤退による空き施設も見られます。また、(一)戸来十和田線沿道には工業施設の他、大規模店舗が集積しています。

③ 主要な施設

- ・教育施設 : 藤坂小学校
- ・その他 : J A十和田おいらせ藤坂支店

図 4-7-1 相坂地域 位置図

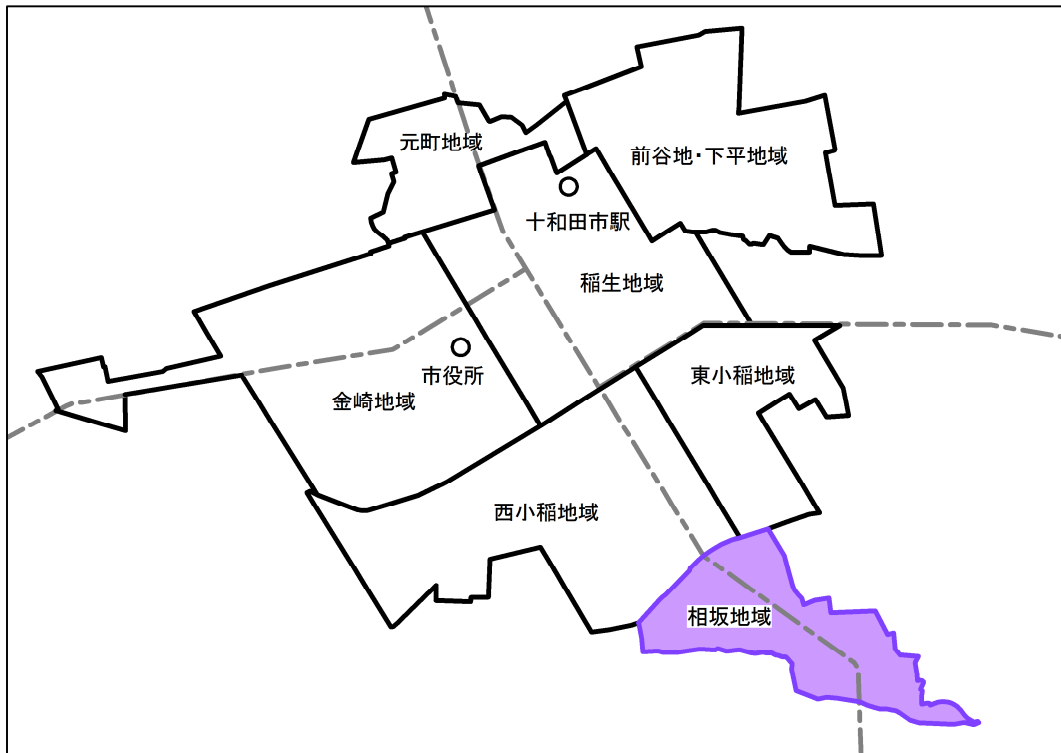
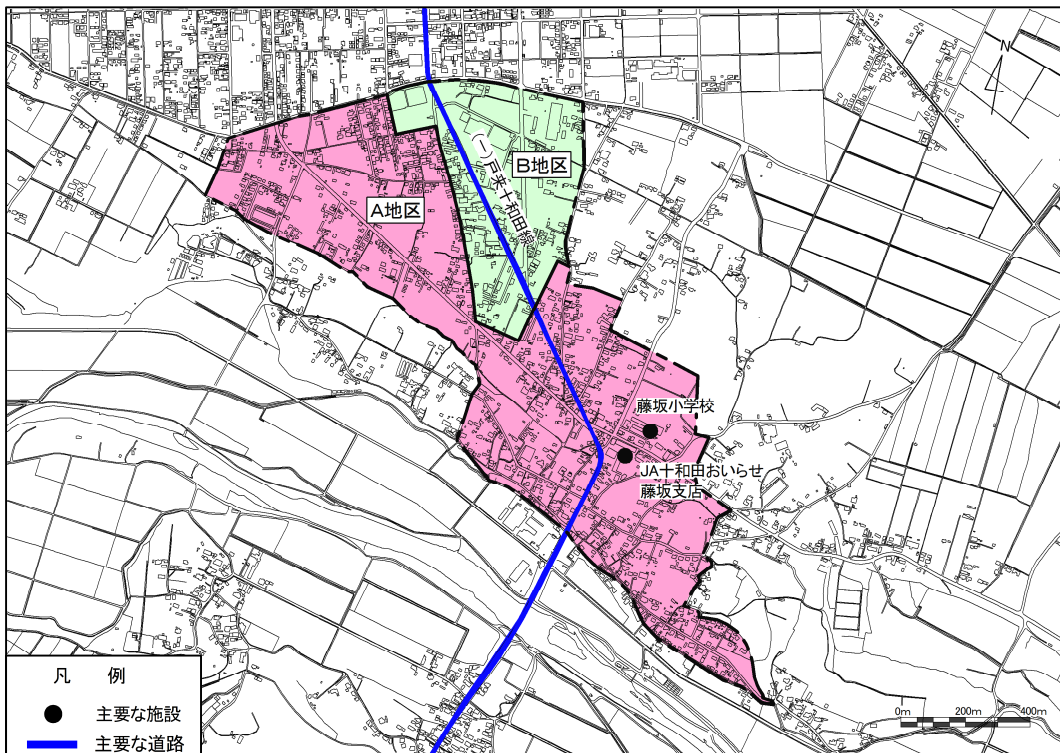


図 4-7-2 相坂地域 現況図

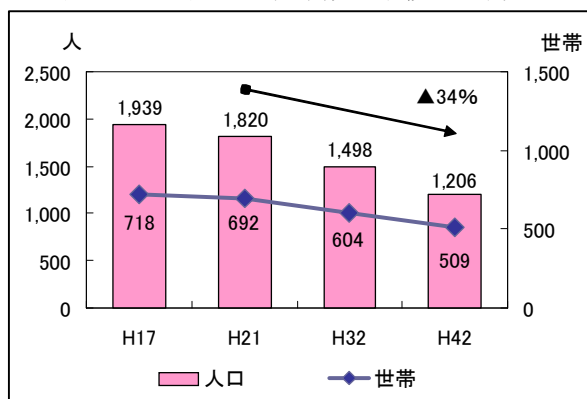


④ 人口・世帯数の推移及び将来人口

人口は、平成 17 年から平成 21 年にかけて減少しており、平成 42 年には人口減少率が約 34%と、7 地域の中で 2 番目に多く減少すると予測されます。

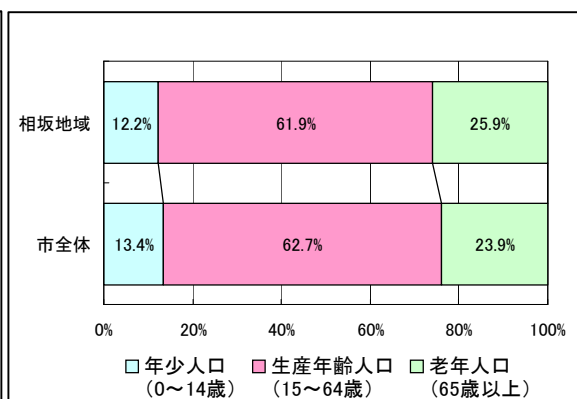
年齢 3 区分別人口は、市全体と比べて老年人口の割合がやや高くなっています。

図 4-7-3 人口・世帯数の推移と予測



資料：住民基本台帳による予測
(コーホート法)

図 4-7-4 年齢 3 区分別人口 (平成 21 年)

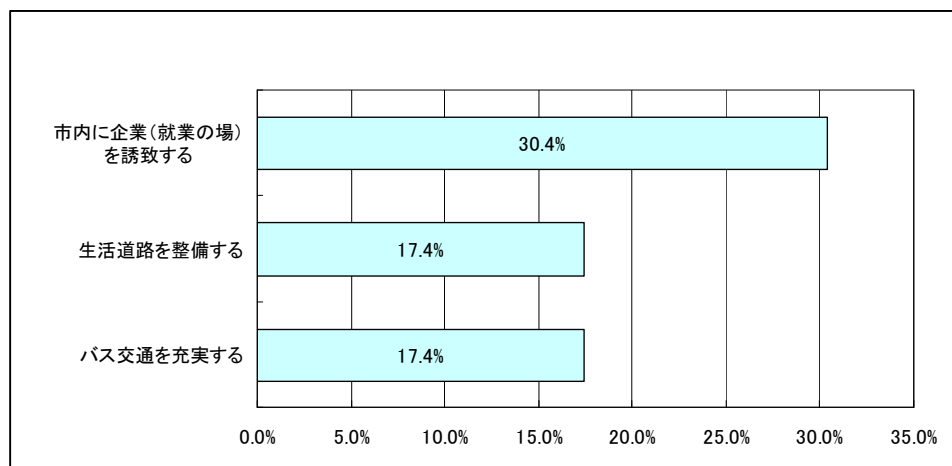


資料：住民基本台帳

⑤ 市民アンケート調査結果 居住地区のまちづくりで重要な視点

アンケートの集計結果は、「市内に企業(就業の場)誘致」が 30.4%と最も多く、企業誘致による雇用の確保が重要と考えられます。また、「生活道路の整備」、「バス交通の充実」が 17.4%となっており、生活基盤や公共交通機関の利便性確保が重要視されています。

図 4-7-5 居住地区のまちづくりで重要な視点



資料：平成 21 年度 市民アンケート調査

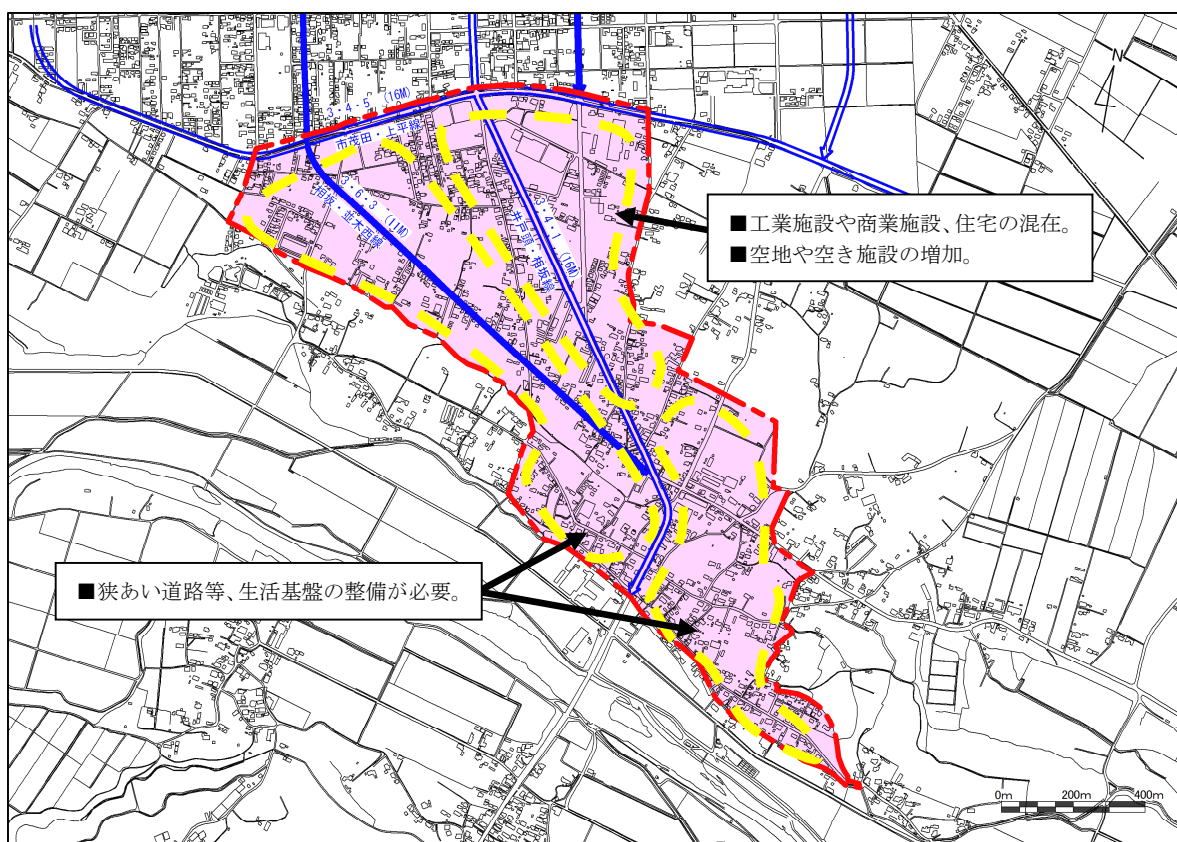
2) まちづくりの課題

将来人口が大きく減少し、高齢化が見込まれる地域であるため、空地や空き家の増加が懸念されます。

北部の(一)戸来十和田線周辺では工業施設や商業施設、住宅が混在しています。また大規模店舗の出店や工場施設等の移転、撤退が見られ、適正な土地利用の誘導を図る必要があります。

狭あい道路が多く、安全性や利便性の向上が望まれます。

図 4-7-6 相坂地域 まちづくりの課題図



凡 例

- 都市計画道路
- 都市計画道路(整備済)

【地域全体】

- 長期未着手となっている都市計画道路の見直しが必要。
- 人口減少の予測により、空き家や空地の増加。
- 雇用の創出や生活基盤、公共交通の確保が必要。

3) 地域のまちづくりの方向性

未整備である都市計画道路については、見直しを図った上、計画的に整備を推進します。

緑のネットワークとして、新たな公園整備の検討や、都市計画道路での街路樹等植栽や緑化に努めます。

生活道路の整備に併せて、公共交通サービスの維持、改善及び充実を推進します。

人口減少に伴い発生する空地等の適正な維持管理や、緑化を推進します。

② A地区

○土地利用の誘導方針

全域を低中密度住宅ゾーンと位置付け、(一)戸来十和田線(旧国道4号)沿道には一定規模の店舗等を許容しつつ、住環境や農地に配慮した土地利用への誘導を図ります。

○まちづくりの方向性

農地に配慮しながら、狭あい道路や行き止まり道路を解消し、住環境の向上を図ります。

③ B地区

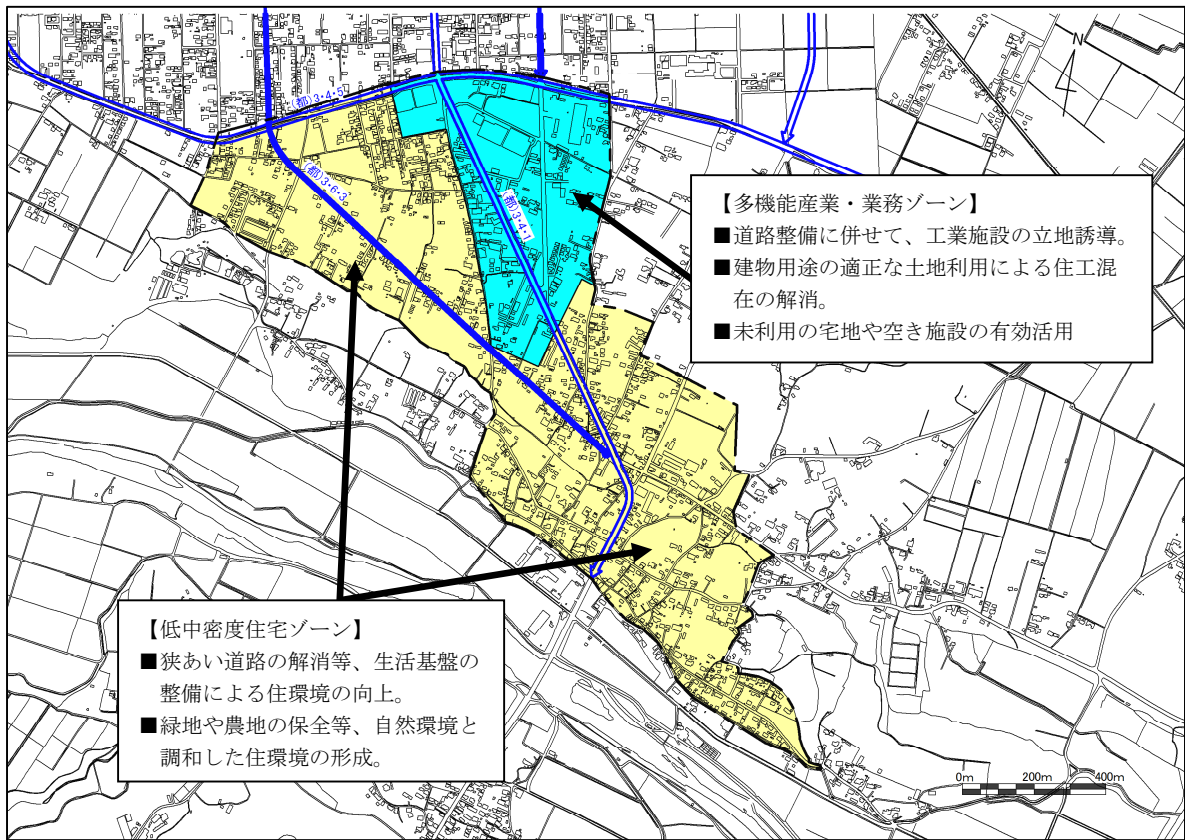
○土地利用の誘導方針

全域を多機能産業・業務ゾーンと位置付け、住環境に配慮しながら工業施設を誘導し、関連施設の利便性の向上を図ります。

○まちづくりの方向性

工業施設や業務施設の立地を増進するような道路整備や狭あい道路の整備を推進します。

図 4-7-7 相坂地域 まちづくりの方針



【多機能産業・業務ゾーン】

- 道路整備に併せて、工業施設の立地誘導。
- 建物用途の適正な土地利用による住工混在の解消。
- 未利用の宅地や空き施設の有効活用

【低中密度住宅ゾーン】

- 狭あい道路の解消等、生活基盤の整備による住環境の向上。
- 緑地や農地の保全等、自然環境と調和した住環境の形成。

凡 例

- 低中密度住宅ゾーン
- 多機能産業・業務ゾーン
- 都市計画道路
- 都市計画道路(整備済)

【地域全体】

- 都市計画道路の見直しと計画的な整備。
- 公園の整備や緑道等、緑のネットワークの形成。
- 生活道路の整備による安全性の向上と、公共交通サービスの確保。